

農林水産物直販所への支援推進チームについて（案）

1. 背景及び目的

地産地消の拠点となる直販所において、商品力を向上させることによる魅力度アップと、併せて積極的な情報発信を行うことにより集客を図り、交流による地域の活性化及び直販所の出荷者の所得の向上につなげる。

2. 支援の内容（予定）

H24 年度に地域農業推進課において農林水産物直販所支援事業として実施するもの。

(1) 商品力の強化

- ・ 直販所を拠点として販売される加工品の開発・改良支援（アドバイザーの活用 30 か所×2）（集落活動センターの取組を優先的に支援）

(2) 商品の安全・安心の確保

- ・ 安心係（直販所における食の安全・安心の管理者）の養成講習会の開催（3か所）
- ・ 先進事例視察等による運営管理等のレベルアップ支援（県外1回）

(3) 情報発信力の強化と認知度の向上

- ・ 直販所マップの作成と利活用（3万部）
- ・ ソーシャルネットワークサービスユーザーの取り込み（地産地消・外商課との連携）

3. チームによる検討項目

H24 年度に実施可能な直販所から着手することをめざして、チームで検討するもの。

(1) 商品力の向上

- ・ 品ぞろえ強化（周年安定供給のための新商材の開発支援等）
- ・ 伝統的加工品（「みかんもち」のようなもの）の商品化

(2) 観光との連携による集客アップ

- ・ 直販所を組み込んだ観光商品の検討
- ・ **旅行**エージェントへの売り込み
- ・ 観光マップやホームページ等観光客に向けた情報発信

(3) 販路開拓

- ・ 県内外の都市部の量販店インショップ等に対して、魅力ある商品を販売する仕組みづくり

4. チーム員等推進体制

チーム長：地域農業推進課（直販所支援を所管）

チーム員：環境農業推進課（**農産物の栽培支援**）

産地・流通支援課（有望品目の導入、販路開拓）

畜産振興課（畜産物の振興）

木材産業課（特用林産の振興、木材利用の促進）

合併・流通支援課（水産物の振興）

地産地消・外商課食品加工推進室（食品加工の推進）

観光振興部地域観光課（観光客を呼び込む情報発信等）

中山間地域対策課

※内容により、農業振興センターの6次産業化担当、地産地消担当及び野菜担当と協議して対応する。

5. チーム会の開催スケジュール

年度末を除き、第2回以降は、検討項目により随時関係チーム員が集合する。

- ・ 第1回 5月中旬 内容：検討内容、今後の進め方、直販所の現況等
- ・ 第2回 6月中旬 内容：推進案の検討・協議 → 順次、推進策に着手
- ・ 第3回 8月下旬 内容：推進上の課題整理等
- ・ 第4回 9月下旬 内容：次年度に向けた対策の検討等
- ・ 第5回 11月下旬 内容：推進策の進捗状況等
- ・ 第6回 年度末 内容：推進策実施状況の取りまとめ、次年度対策等